



令和2年度

# 豊見城団地市改良住宅空家待ち 入居者募集のしおり

(A、B、C、D、E、L棟)

申込受付期間（郵送のみ）：

令和2年10月19日（月）～令和2年10月30日（金）

窓口での受付期間：

令和2年10月26日（月）～令和2年10月30日（金）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**原則郵送**での書類提出にご協力をお願いします。（宛先は下記 住宅供給公社 那覇本社まで）

※今年度、窓口での受付は10月26日（月）からの5日間となります。

- 市改良住宅への申込みは、収入基準をはじめ、様々な条件がありますので、「募集のしおり」を最後までよく読んでお申し込みください。
- 各種証明書類を提出する際は、マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出していただくようお願いします。

○お問い合わせ先（指定管理者）

〒900-0029 那覇市旭町 114 番地 7

沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係

電話：(098) 917-2206



## 目 次

*空家待ち募集の申込みから入居までの流れ . . .	1 ページ
*入居資格 . . . . .	2 ページ
*優遇申込者について . . . . .	3 ページ
*申込方法、抽選会について . . . . .	4 ページ
*入居時の注意事項 . . . . .	5 ページ
*年間総収入、年間総所得の計算方法 . . . . .	6～7 ページ
*月額所得の計算方法・控除金額の一覧表 . . . . .	8～9 ページ
*空家待ち募集住宅情報・豊見城団地案内など . . .	10～12 ページ
*空家待ち募集申込整理票、通知はがき①② . . .	13～14 ページ
*記入例 . . . . .	15 ページ

## 空家待ち募集とは

- 空家待ち募集は、これから発生する空家を見込んで募集を行うものです。
- 応募者の中から抽選で補充入居当選者及び空家待ち順位を決定し、空家が発生した際に、順位に沿って入居案内を行います。
- 補充入居当選者でも空家待ち順位の有効期限内（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に空家が発生しない場合は入居できない場合がありますので、予めご了承ください。
- 昨年度の補充入居当選者でまだ、入居案内がない方は今年度の募集にも再度、応募することをお勧めいたします。（昨年度の補充入居当選者の有効期限：令和3年3月31日まで）

## 申込方法

申込整理票、ハガキ①と②、各種証明書（優遇申込み希望の方のみ）を下記の方法で提出してください。

- ① 郵送受付（10/19～10/30）【郵送先】  
〒900-0029 那覇市旭町 114 番地 7  
沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課 入居係
- ② 窓口提出（10/26～10/30）豊見城市役所3階 第2会議室  
または、沖縄県住宅供給公社 入居係まで

# 空家待ち募集の申込みから入居までの流れ

**一般申込者**  
(抽選番号1個)

提出書類  
①申込整理票  
②ハガキ①と②  
※63円切手を必ず  
お貼りください。

**優遇申込者**  
(抽選番号2個)

提出書類  
①申込整理票  
②ハガキ①と②  
※63円切手を必ず  
お貼りください。  
③必要書類  
→3ページをご参照ください。

**【申込期間】**

郵送: 令和2年10月19日(月)  
～10月30日(金)

※郵送の場合、10月30日の消印有効です

窓口: 令和2年10月26日(月)  
～10月30日(金)

※入居資格仮審査※

**失 格**  
抽選会前までに通知  
不合格

合格

抽選番号送付

(ハガキ①で通知)

日時: 令和3年1月22日(金) 13:00～  
場所: 豊見城市役所3階 第2会議室

**抽 選**  
(公 開)

・新型コロナウイルス感染防止対策として抽選会は、  
《申込者の参加なし(来場なし)で行います》

補充入居当選者・空家待ち順位決定

(ハガキ②にて通知)

資格審査書類の提出

本審査(空家待ち順位・各10名以内)

**失 格**

(提出期限までに書類の提出がない方  
や、入居資格のない場合等)

空家発生

空家が発生した際に、抽選会で決定した補充入居当選者  
及び空家待ち順位に沿って、入居案内を行います。

契約書類の提出

**失 格**

(提出期限までに書類の提出がない方  
や、入居資格のない場合等)

入居説明及び入居契約

入居契約時に敷金(家賃の3ヵ月分)のお支払いがあります。

入 居

# 入居資格

次のすべてに該当する方に限ります。

1	<p>●現に同居し、または、入居しようとする親族（婚約者、内縁関係等を含む）があること。 注）婚姻予定者は当選後、資格審査書類の提出時に婚姻した旨の証明書（戸籍謄本）が提出されないと入居できません。 ※1 単身入居できる場合もあります。</p>
2	<p>●申込者及びその同居親族の所得を合算した月額所得が以下の基準以内であること。 注）計算方法は6ページから9ページをご確認ください。 一般世帯 計算後の月額所得が <u>114,000円以下</u>の世帯 ※2 裁量世帯 計算後の月額所得が <u>139,000円以下</u>の世帯</p>
3	<p>●現に住宅に困窮していることが明らかな者であること ●入居予定者全員が持ち家（共有名義を含む）を所有していないこと。</p>
4	<p>●豊見城市内に引き続き3ヶ月以上住所を有する者であること。</p>
5	<p>●申込者及び同居者が暴力団員でないこと。 注）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員 県警察本部に暴力団員の照会を行います。</p>
6	<p>●市税を滞納していないこと。（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）</p>
7	<p>●連帯保証人を用意できる者であること。（入居者と同程度以上の収入を有する者1名） 注）連帯保証人を用意することが困難な場合は、入居案内時に公社へお問い合わせください。</p>

（特例）

被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）第21条に規定する被災者にあつては、上記の3及び5に該当するものとする。

## ※1 単身入居（別居を除く）

○単身入居の条件

60歳以上の方<sup>※①</sup>、障がい者<sup>※②</sup>、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給者、海外引揚者  
ハンセン病療養所入所者等、DV被害者<sup>※③</sup>に該当する者。

ただし、身体上または精神上著しい障がいがあるために常時介護を必要とし、かつ、居宅において、介護等を受けることができない、または受けることが困難である方を除きます。

○単身入居希望者が応募できる間取りは2DKに限ります。

※① 60歳以上とは、昭和35年4月1日以前に生まれた方が対象となります。

※② 単身入居申込みが可能な障がいの等級については、下記等級程度となります。

【身体障がい1～4級、精神障がい1～3級、知的障がいA1～B2】

注）ただし、精神障がい3級の方、知的障がいB2の方は一般申込となります。

※③ 一時保護、または保護が終了した日から起算して5年を経過していない者、または裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年以内の者。

※配偶者暴力相談支援センターの証明、または裁判所の保護決定命令書（写し）が必要です。

## ※2 裁量世帯

○入居者、または同居者に身体障がい（1～4級）、精神障がい（1～2級）、知的障がい（A1～B1）がいる世帯

○入居者または同居者が戦傷病者、原爆被爆者、ハンセン病療養所入所者等、海外引揚者

○入居者および同居者が60歳以上の世帯

○入居者が60歳以上の者で、同居者が18歳未満の世帯

○同居者に小学校就学前の子供がいる世帯

# 「優遇申込者」について(抽選番号2個)

優遇申込の際は、「募集のしおり」の13~14ページの申込整理票、ハガキ①と②に併せて下記の書類を提出してください。

※優遇申込みで必要書類がない申し込みは全て「一般」申込みになります。



- (※1) 中国残留邦人等(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第2条第1項及び第6条第2項に規定する者)に関しては、帰国後5年を経過していたとしても優遇申込の対象者となる。
- (※2) 「らい病予防法の廃止に関する法律」より「らい予防法」が廃止されるまでの間(H8.3.31までの間)に、国立ハンセン病療養所、その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していたものであって、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日(H13.6.22)において生存している者。
- (※3) ・「18歳未満」とは、平成15年4月2日以降に生まれた方が対象です。  
・「20歳未満」とは、平成13年4月2日以降に生まれた方が対象です。  
・「60歳以上」とは、昭和35年4月1日以前に生まれた方が対象です。

※提出する書類は「マイナンバー(個人番号)」が記載されていないものを提出してください。

# 申込み方法

1. 申込期間 **【郵送】** 令和2年10月19日(月)から令和2年10月30日(金)まで  
**【窓口】** 令和2年10月26日(月)から令和2年10月30日(金)まで  
(土日・祝日を除きます。)

窓口受付時間 午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く)  
窓口受付場所 豊見城市役所3階 第2会議室 または 沖縄県住宅供給公社(入居係)

## 2. 申込方法

- 申込整理票とハガキ①、②に必要事項を記入のうえ、受付場所に提出または、公社に郵送してください。(※郵送の場合、申込期間の令和2年10月30日までの消印が有効です)
- ハガキ①、②には、切手(63円)を必ず貼ってください。  
(※切手が貼られていない場合や料金の不足は失格となりますのでご注意ください)
- 申込整理票とハガキ①、②は記入漏れ、誤り(不備)がないよう正確に記入してください。  
(※宛名不明等で返戻となった場合は失格となりますのでご注意ください)
- 優遇申込みを希望する方は、「優遇申込者について」(3ページ)を確認のうえ、必要書類を併せて提出してください。

## 3. 申込時の注意事項

**【以下の場合失格となりますので、ご注意ください。】**

- 申込整理票及びハガキ①、②の必要事項の記入漏れ、誤り等の不備、または虚偽がある場合。
- ハガキ①、②に切手が貼られていない、料金の不足、宛名不明等の不備で返戻となった場合。
- 同一世帯、夫婦別居、または同一人で2通以上の申込み(重複申込み)をした場合。
- 申込み後に住所を変更し、これを豊見城市または公社に連絡しなかった場合。
- 資格審査時において、入居資格を有していない場合。

**【その他注意事項】**

- 原則、市改良住宅に住んでいる方が世帯を分離して申し込むことは認められていません。  
ただし、申込者が現名義人以外の方で、戸籍上別世帯となり、各間取りに応じて入居人数を超えている場合は申込み可能です。  
【2DK、2LDK…5名以上の世帯 3DK、3LDK…6名以上の世帯】  
※ただし、単身用(2DK)以外で世帯分離後に名義人が単身で残るような申込みはできません。

**【郵送時の注意事項】**

- 郵送する方は、申込整理票、ハガキ①と②、必要書類(優遇申込みの方)を封筒に入れて、申込期間内(締切日消印有効)に沖縄県住宅供給公社に郵送してください。

申込郵送先 〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係

- 申込締切日に郵送する場合、郵便局の受付時間によっては消印が翌日となる場合がありますのでトラブル防止のため、余裕をもって郵送してください。

## 【抽選会について】

会場：豊見城市役所 3階 第2会議室

日時：令和3年1月22日(金)

2DK 午後1時～

2LDK 午後2時～

3DK 午後2時50分～

3LDK 午後3時30分～

- ・日時、会場は、ハガキ①でもお知らせいたします。

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として抽選会は、《申込者の参加なし(来場なし)で行います》

- ・抽選結果については、以下の方法で通知いたします。

① 申込みの際に提出して頂いたハガキ②(抽選結果のお知らせ)で通知します。

② 公社ホームページまたは豊見城市役所(都市計画課窓口)に一定期間掲載します。

- ※電話による抽選結果のお問い合わせは、トラブル防止のため、一切お答えできませんのでご了承ください。

# 入居時の注意事項

## 1. 入居案内時、または入居時の注意事項

○以下の場合には失格となりますので、ご注意ください。

- ① 申込みをした家族（同居予定者）が同時に入居できない場合、または夫婦別居で入居した場合。
- ② 入居時に家族（同居予定者）の人数に増減があった場合（出生を除く）
- ③ 優遇申込みをされた方で、申込み後に優遇の対象外となった場合。
- ④入居者、同居予定者が暴力団員であることが判明した場合。

## 2. 資格審査書類

○補充入居当選者の方には、資格審査に関する書類を郵送しますので、期限内に提出してください。  
（※提出期限内に提出がない場合や提出書類に不備がある場合は失格となります。）

## 3. 入居案内

○市改良住宅に空き部屋が発生した時に資格審査に合格した補充入居当選者に入居案内を行います。  
（※棟・部屋の割り当ては公社が行いますので、ご希望に添えない場合があります。）

○入居を希望する方には、契約書類等を郵送しますので、期限内に提出してください。  
（※提出期限内に提出がない場合や提出書類に不備がある場合は失格となります。）

○補充入居当選者でも空家待ち順位の有効期限内（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に空家が発生しない場合は入居できない場合があります。

## 4. 連帯保証人

○入居契約には、以下の条件を満たす連帯保証人を1人用意していただく必要があります。

- ① 県内在住で、できるだけ本島内に住んでいる方で団地への入居予定者ではない方
- ② 市町村税を滞納していない方
- ③ 入居決定者と同程度以上の収入を有する方
- ④なるべく60歳未満の方で課税所得者であること

※連帯保証人を用意する事が困難な方は、入居案内時に公社入居係までご相談ください。

## 5. 家賃及び敷金、その他の費用（駐車場使用料、共益費）

### （1）敷金

○入居契約時に家賃3ヵ月相当額の敷金を納入していただきます。

（※退去時に還付いたします。ただし、家賃等を滞納している場合や修繕費に充てる場合は差引くことがあります。）

### （2）家賃・駐車場使用料

○家賃・駐車場使用料は毎月26日に口座振替となります。（※駐車場は使用する場合のみ）

なお、駐車場は原則、1世帯につき1台となっております（1台につき2,000円）となります。  
（※家賃を3ヶ月以上滞納した場合は住宅の明渡しを請求いたします。）

○家賃は間取りに応じた固定家賃となります。ただし、入居から3年目以降は毎年度、収入申告が必要となり査定の結果、収入超過者と認定された場合は、翌年度より割増賃料を徴収します。

（※収入超過者は住宅を明け渡すよう努めなければなりません。）

### （3）共益費

○下記の費用は、共益費として入居者の負担になりますので、必ず納めてください。

- ① 電気料金：屋内外共用部分の電灯、エレベーター、受水槽のポンプ、集会所の電気料金等
- ② 水道料金：共同水栓、集会所の水道料金等
- ③ 衛生掃除費：ゴミ収集料金、排水管（枝管や縦管）清掃費、雨水排水の側溝清掃費等
- ④ 共同施設費：廊下、階段等の外灯の電球交換費用、樹木草花の管理・剪定費用等
- ⑤ その他：その他入居者が当然負担すべき諸費用

○共益費（月2,200円）は自治会に納めてください。（口座振替の家賃に含まれていません。）

○共益費は、市改良住宅の運営、維持管理に必要な費用です。滞納が継続した場合、市条例に定める「迷惑行為」に該当すると判断した際は、住宅の明渡し請求を行う場合があります。

## 6. 自治会

○市改良住宅に入居する際には自治会に加入して頂き、市改良住宅の運営にご協力ください。

## 7. その他注意事項

○周辺環境を乱すことや、他の入居者に迷惑を及ぼす行為は禁止されています。

○市改良住宅の共用部分は、入居者が清掃を行い、保全に努めていただきます。

○市改良住宅では犬、猫等のペットを飼うことは固く禁止しております。（身体障がい者補助犬を除く）

○その他条例等に違反し、豊見城市の指導等に従わない場合は、住宅の明渡しを請求いたします。

# 年間総収入、年間総所得の計算方法

- 「収入」とは、税込総支給額をいい、「所得」とは、一定の計算方法で算出した額をいいます。
  - 入居する家族（婚姻予定者を含む）に所得がある方が2人以上いる場合は、それぞれの所得を計算してから所得金額を合算します。
  - 申込締切日翌日以降の出生者は、月額所得計算の際の「親族控除」の対象となりません。
  - 国民（老齢）年金、公正（老齢）年金、恩給、各種共済年金の収入は、月額所得の計算では、「給与所得」として扱います。
  - 所得税法による課税対象とならない以下のような収入は、所得月額の対象にはなりません。
 

例）生活保護費、雇用保険、労災保険、休業補償、仕送り、遺族年金、障害年金等

## 2. 計算方法

### (1) 給与所得者の方

年間総収入（賞与・諸手当を含む税込みの収入）の計算	
就職（勤務）の時期等	年間総収入の計算方法
申込日現在の勤務先に前年の1月1日以前から引き続き勤務している方	前年の年間総収入額（市町村発行の所得証明書等）
申込日現在の勤務先へ前年度に中途就職し、現在までに12か月以上勤務している方	勤務した翌月から12か月の年間総収入金額
申込日現在の勤務先へ前年度に中途就職し、勤務期間が12ヶ月に満たない方	勤務した翌月から申込日の前月までの総収入額を基に計算した年間推定総収入金額 $\frac{\text{総収入金額} - \text{支払いを受けた賞与}}{\text{勤務した翌月から申込日前月までの月数}} \times 12 + \text{支払いを受けた賞与}$ = 年間推定総収入額

### (2) 事業所得者の方

年間総所得の計算	
事業の時期等	年間総所得の計算方法
申込日現在の事業を前年の1月1日以前から引き続き勤務している方	所得証明書（市町村発行のもの）
申込日現在の事業を前年の中途に開始し、12か月以上事業を行っている方	事業を始めた翌月から12か月の年間総所得金額 （年間の収入 - 年間の支出 = 年間の所得）
申込日現在の事業を前年または今年の中途に開始し、事業期間が12か月に満たない方	事業を始めた翌月から申込日の前月までの収入と支出を基に下記の計算をした年間推定総所得金額 $\frac{\text{総収入金額} - \text{総支出金額}}{\text{事業を開始した翌月から申込日の前月までの月数}} \times 12$ = 年間推定総所得額



(3) 老齢年金、普通恩給については、下記の計算方法により年間所得を計算してください。

受給者の年齢	その年の年金額	年間所得金額の計算
65歳以上の方 (S30.1.1以前に 生まれた方)	1,200,000円まで	所得は0
	1,200,001円以上 3,299,999円以下	(年金額) - 1,200,000円
	3,300,000円以上 4,099,999円以下	(年金額) × 0.75 - 375,000円
	4,100,000円以上 7,699,999円以下	(年金額) × 0.85 - 785,000円
65歳未満の方 (S30.1.2以降に 生まれた方)	700,000円まで	所得は0
	700,001円以上 1,299,999円以下	(年金額) - 700,000円
	1,300,000円以上 4,099,999円以下	(年金額) × 0.75 - 375,000円
	4,100,000円以上 7,699,999円以下	(年金額) × 0.85 - 785,000円

### 収入基準早見表

給与所得者が1人の場合は「A表」、給与所得以外の所得等を有する方が1人の場合は「B表」を見て、収入基準内に該当するか参考にしてください。(注意：この表はあくまでも目安です。)

(1) 給与所得の場合 (A表)

年間総収入金額 (世帯で目安の金額)						収入基準額 (月額所得)
現に同居している親族 (本人を除く) 及び遠隔地扶養親族						
0人	1人	2人	3人	4人	5人	
2,211,999 以下	2,755,999 以下	3,299,999 以下	3,811,999 以下	4,287,999 以下	4,759,999 以下	114,000円以下 (一般世帯)
2,643,999 以下	3,183,999 以下	3,711,999 以下	4,187,999 以下	4,663,999 以下	5,135,999 以下	139,000円以下 (裁量世帯)

※所得がある方が1人の場合で、扶養親族控除だけを対象とし、特別控除は考慮しておりません。  
 ※胎児は同居・扶養親族控除の対象となりません。

(2) 自営業者・給与所得以外の場合 (B表)

年間総所得金額 (世帯で目安の金額)						収入基準額 (月額所得)
現に同居している親族 (本人を除く) 及び遠隔地扶養親族						
0人	1人	2人	3人	4人	5人	
1,368,011 以下	1,748,011 以下	2,128,011 以下	2,508,011 以下	2,888,011 以下	3,268,011 以下	114,000円以下 (一般世帯)
1,668,011 以下	2,048,011 以下	2,428,011 以下	2,808,011 以下	3,188,011 以下	3,568,011 以下	139,000円以下 (裁量世帯)

※所得がある方が1人の場合で、扶養親族控除だけを対象とし、特別控除は考慮しておりません。  
 ※胎児は同居・扶養親族控除の対象となりません。

# 月額所得の計算方法

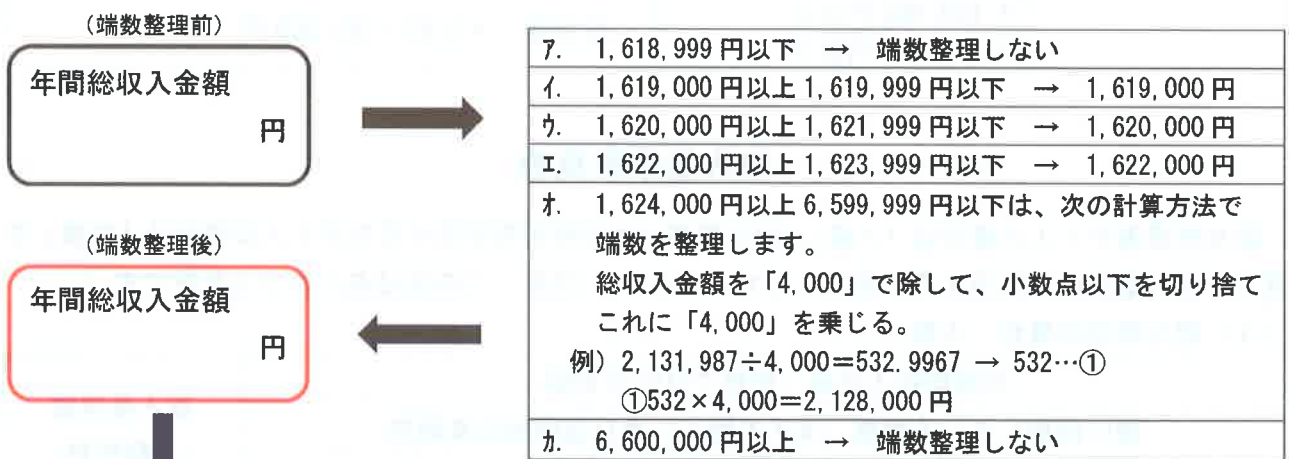
このページでは、6～7ページで計算した年間総収入金額・年間総所得額から以下の計算式に金額をあてはめて世帯の「月額所得」を割り出し、その結果が収入基準内に該当するか判断します。

具体的な計算方法

- ・ 給与所得者の方 → Aから順に計算をしていきます。
- ・ 事業所得者の方 → Cで計算します。

※申込世帯の中に所得がある方が複数名いる場合は、それぞれで端数整理を行い、最終的に全員の金額を合算して世帯の「合計年間所得金額」算出してください。

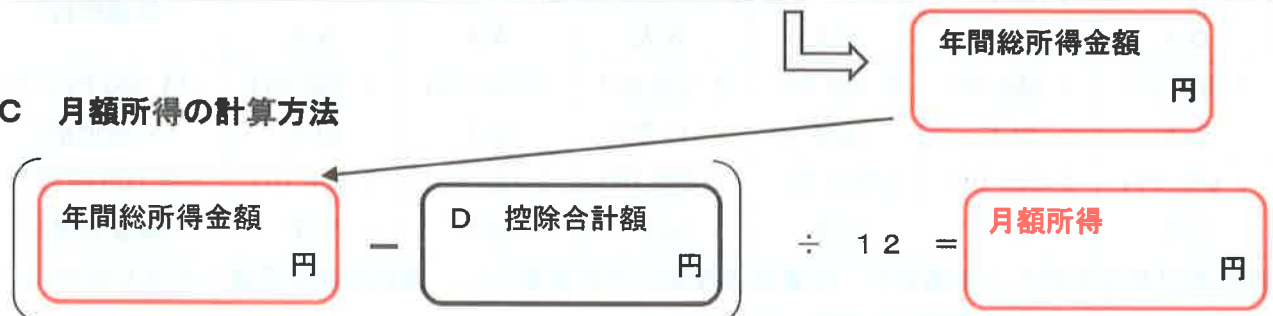
## A 年間総収入金額の端数整理



## B 年間総所得金額の計算方法 (下記の表にあてはめて計算します。)

年間総収入金額の区分	年間総所得金額
7. 650,999円以下	年間総所得金額は0
イ. 650,000円以上1,618,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) - 650,000円
ウ. 1,619,000円以上1,621,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.6 - 2,400円
エ. 1,620,000円以上1,621,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.6 - 2,000円
オ. 1,622,000円以上1,623,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.6 - 1,200円
カ. 1,624,000円以下1,627,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.6 - 400円
キ. 1,628,000円以上1,799,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.6
ク. 1,800,000円以上3,599,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.7 - 180,000円
ケ. 3,600,000円以上6,599,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.8 - 540,000円
コ. 6,600,000円以上9,999,999円以下	(端数整理後の年間総収入金額) × 0.9 - 1,200,000円

## C 月額所得の計算方法



※控除額は9ページの一覧表をご確認ください。

## 控除金額の一覧表

控除の種類		内 容	控 除 額	
基本的	1. 同居親族	本人以外の配偶者及び同居扶養親族	38万円×( )人 ※( )内は家族数一人	
	2. 別居扶養親族	所得税法上の控除を受けている別居扶養親族		
特 別 控 除	3. 特定扶養親族	16歳以上23歳未満の方 (合計所得が38万円以下の方)	25万円×( )人	
	4. 老人控除対象 配偶者控除	同居している控除対象配偶者および扶養親族の うち70歳以上の方	10万円×( )人	
	5. 老人扶養親族	別居している扶養親族のうち70歳以上の方	10万円×( )人	
	6. 寡婦控除	次の①+②、または③のいずれかに当てはまる場合 ①次のア、またはイに当てはまる方 ア. 夫と死別、または離婚した後婚姻されていない方 夫の生死が明らかでないもの イ. 非婚母子世帯で、現在も婚姻されていない方  ②扶養親族、またはその者と生計を一にする子(合計 所得金額が38万円以下で、他の方の控除対象配偶者 や扶養親族となっていない方に限る)がいる方  ③夫と死別した後婚姻をしていない方、または夫の生 死が不明な方で合計所得金額が500万円以下である 方(この場合、扶養親族などの要件はありません。)	27万円  (所得金額が27万円未満 の場合は当該所得)	
	7. 寡夫控除	次のすべてに当てはまる場合 ①次のア、またはイに当てはまる方 ア. 妻と死別、または離婚した後婚姻されていない方 妻の生死が明らかでないもの イ. 非婚父子世帯で、現在も婚姻されていない方  ②扶養親族、またはその者と生計を一にする子(合計 所得金額が38万円以下で、他の方の控除対象配偶者 や扶養親族となっていない方に限る)がいる方  ③合計所得金額が500万円以下である方		
	8. 障がい者控除	本人、配偶者および扶養親族のうち、以下の障がい者 手帳の交付を受けている方 ①身体障がい(1、2級以外の方) ②精神障がい(2、3級の方) ③知的障がい(B1級以下の方) ④戦傷病者(第4項症以下の方)	27万円×( )人	
	9. 特別障がい者控除	本人、配偶者および扶養親族のうち、以下の障がい者 手帳の交付を受けている方 ①身体障がい(1、2級の方) ②精神障がい(1級の方) ③知的障がい(A1、A2級の方) ④戦傷病者(特別項症から第3項症の方)	40万円×( )人	
	世帯の控除額合計			円

※障がい者控除、特別障がい者控除に該当する方は、診断書、障がい者手帳の写し、  
または、証明書等を添付してください。

※胎児は、同居、扶養控除の対象とはなりません。

## 空家待ち募集住宅情報

### 募集住宅：豊見城団地市改良住宅A、B、C、D、E、L棟

- 今回の募集は、間取りごとに入居候補者を抽選で10名決定します。
- 入居候補者の資格の有効期限は令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。
- 単身申込者は、「2DK」の間取りに限ります。
- 「3DK」以上の間取りへの申込みは、入居予定者人数が3名以上の世帯に限ります。

#### (1) 所在地

A棟	豊見城市字高嶺589番地	エレベーター あり	6階建て
B棟	豊見城市字高嶺446番地55		7階建て
C棟	豊見城市字高嶺446番地52		7階建て
D棟	豊見城市字高嶺446番地47		6階建て
E棟	豊見城市字高嶺439番地6		6階建て
L棟	豊見城市字高嶺439番地27		6階建て

#### (2) 住戸情報

※入居から3年目以降は毎年度「収入申告」が必要です。査定の結果、収入超過者と認定された場合は、翌年度より割り増し賃料を徴収します。

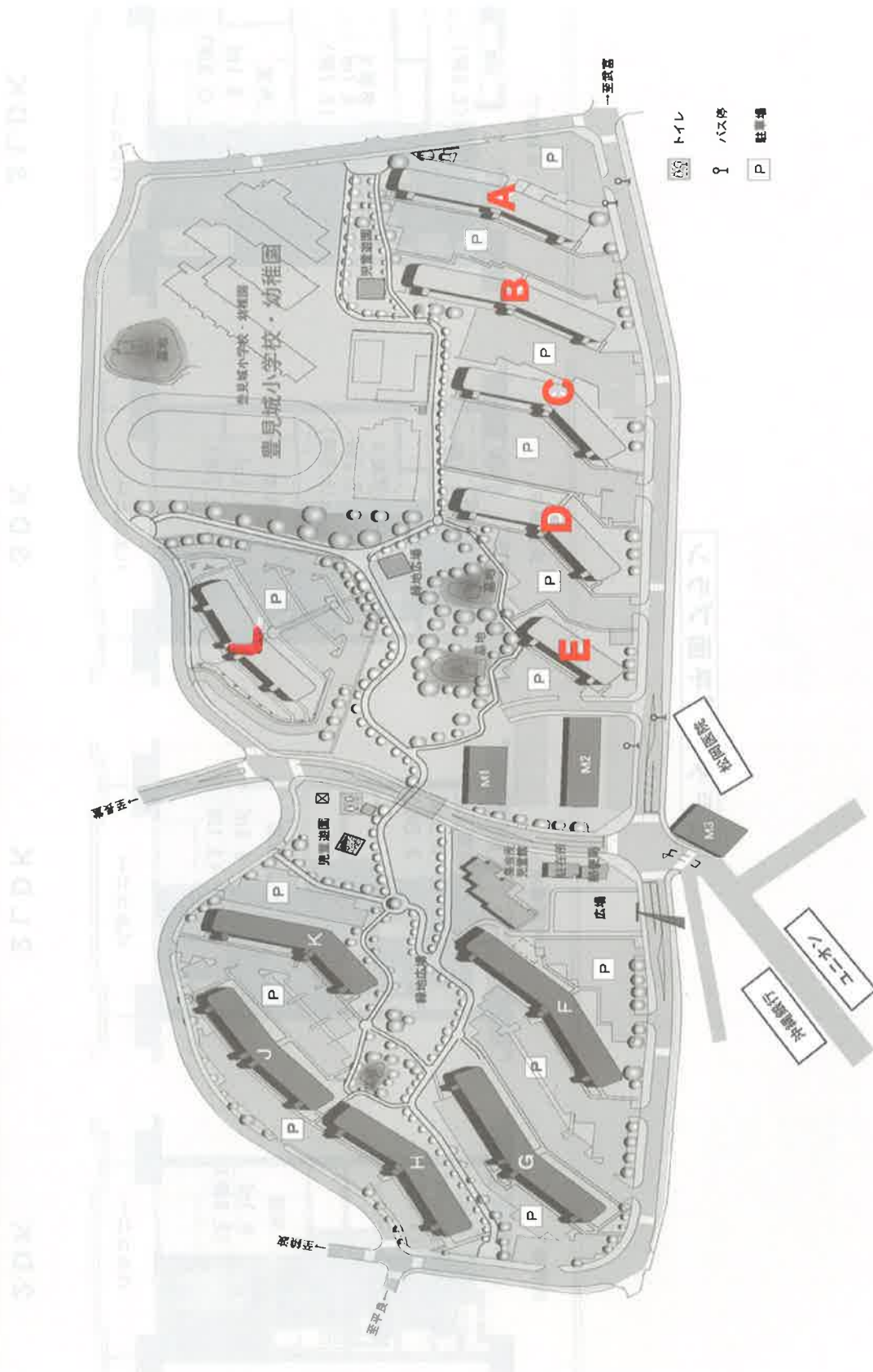
(収入超過者は住宅を明け渡すよう努めなければなりません。)

間取り	住戸面積	家賃	予想空室	申込基準	学校区
2DK	49.27 m <sup>2</sup> (14.8 坪)	30,500	2	1名以上	豊見城小学校 豊見城中学校
2LDK	58.04 m <sup>2</sup> (17.5 坪)	35,900	2	2名以上	
3DK	58.04 m <sup>2</sup> (17.5 坪)	35,900	2	3名以上	
3LDK	67.52 m <sup>2</sup> (20.5 坪)	41,800	2	3名以上	

# 豊見城団地案内



## 豊見城団地案内



# 住戸平面図

※全戸、全室、バリアフリー

## 住戸タイプ平面プラン



2DK

約49m<sup>2</sup> (14.8坪)

家賃 30,500円

2LDK

約58m<sup>2</sup> (17.5坪)

家賃 35,900円

3DK

約58m<sup>2</sup> (17.5坪)

家賃 35,900円

3LDK

約68m<sup>2</sup> (20.5坪)

家賃 41,800円

郵便はがき ①

郵便はがき ②

63円切手  
をお貼り  
下さい。

□□□□□□□□

63円切手  
をお貼り  
下さい。

□□□□□□□□

住所： 豊見城市

住所： 豊見城市

(切り取らないで下さい)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

( \_\_\_\_\_ 様方)

( \_\_\_\_\_ 様方)

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

〒900-0029 那覇市旭町114番地7  
沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係  
電話 (098)917-2206 (直)

〒900-0029 那覇市旭町114番地7  
沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係  
電話 (098)917-2206 (直)

(切り取らないで下さい)

(切り取らないで下さい)

申込年月日 令和 年 月 日

令和2年度 空家待ち募集 申込整理票

抽選番号  
\_\_\_\_\_ 番

※申込区分		一般 優遇 ( _____ )				
希望間取り		2DK ・ 2LDK ・ 3DK ・ 3LDK				
申込者	住所	〒 _____ ( _____ 様方) 豊見城市				
	フリガナ	_____				
	氏名	_____				
		自宅 TEL	( _____ )			
		携帯 TEL	( _____ )			
		緊急 TEL	( _____ )			
		いま住んでいる住宅の種類(該当に○印) ア 自宅(名義人: _____ ) イ 県営住宅(名義人: _____ ) ウ 市町村営住宅(名義人: _____ ) エ 賃貸住宅(アパート・マンション・一戸建) オ 親族の持家 カ 実家 キ 住宅・寮 ク 公社・公団・雇用促進住宅 ケ 間借り コ その他( _____ )				
		申込者と市改良住宅に入居しようとする者の中に 家屋所有者がいますか。ア いる イ いない				
市改良住宅に入居しようとする親族	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	備考欄
		本人				

注意：裏面の注意事項をよく読んで記入してください。  
虚偽の申告があった場合は失格とします。

②

## 抽選結果のお知らせ

豊見城市改良住宅申込みについて公開抽選の結果、  
あなたは

1. 空家待ち順位 第 \_\_\_\_\_ 位です。
2. 残念ですが、落選です。

\* \_\_\_\_\_ \*

## \* 空家待ち待機当選者の方へ \*

- 空家待ち補充入居当選者には別途（決定通知書）及び資格審査書類提出のご案内を郵送いたします。
- 資格審査後（失格者除く）、空き家が発生した際は空家待ち順位に沿って、入居案内及び契約書類を郵送します。
- 電話による抽選結果のお問い合わせには、トラブル防止のため、一切お答えできませんのでご了承ください。
- 抽選結果は、公社ホームページまたは豊見城市役所（都市計画課）に一定期間掲載します。

(写し取らないで下さい)

①

## 抽選番号のお知らせ

団地名	豊見城市改良住宅	間取り	
抽選番号			

※太枠内を書いてください  
※申込整理票と同じ間取りを記入すること

## 抽選会の日程等

日時 令和3年1月22日（金）

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として抽選会は、《申込者の参加なし（来場なし）で行います》
- ・抽選結果は、はがき②で全員に通知します。
- ・抽選結果は、公社ホームページや豊見城市役所（都市計画課窓口）に一定期間掲載します。

お問い合わせ先 沖縄県住宅供給公社  
入居係 098-917-2206

(写し取らないで下さい)

## 注意

- 申込整理票に記載された内容に基づき仮審査を行います。  
入居資格がないと判断された場合は失格となり、抽選番号の割り当てを行いません。
- 申込整理票の記載内容と事実が異なる場合は、失格になりますのでご注意ください。
- 郵送する方は、申込整理票、はがき①と②、必要書類（優遇申込みの方）を封筒に入れて、申込期間内（締切日消印有効）に沖縄県住宅供給公社に郵送してください。
- 申込整理票とはがき①と②は、切り離さずに提出（郵送）してください。

## \* 提出前にご確認下さい \*

- はがき①と②それぞれに63円切手を貼りましたか。
- 申込整理票、はがき①と②の必要事項に記入漏れ、誤り（不備）はありませんか。
- 必要書類（各種証明書）を用意しましたか。  
（※優遇申込みの方のみ）

ご不明な点がございましたら沖縄県住宅供給公社 入居係（098-917-2206）までお問い合わせください。



# 記入例

(赤字部分と赤太枠内のみを記入してください。)

## 1. はがき表面

必ず郵便番号を記入

○はがき①と②は抽選番号  
抽選結果をお知らせする  
ものです。

○はがき①と②には、必ず  
63円切手を1枚ずつ  
お貼りください。

○抽選番号、住所、氏名は  
記入漏れ、誤りがないよう  
ご注意ください。

○切手が貼られていない、  
料金の不足、宛名不明等  
で返戻となった場合は、  
失格となりますので、  
ご注意ください。

郵便はがき ①	郵便はがき ②
63円切手 をお貼り ください。	63円切手 をお貼り ください。
9 0 1 0 2 4 4	9 0 1 0 2 4 4
住所: 豊見城市 宜保1-1-1	住所: 豊見城市 宜保1-1-1
〇〇アパート101	〇〇アパート101
( 様方 )	( 様方 )
氏名 豊見城 一郎 殿	氏名 豊見城 一郎 殿
〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係 電話: (098)917-2206(直)	〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係 電話: (098)917-2206(直)

## 2. はがき裏面

○裏面には開取りのみを  
記入してください。

※申込み整理票に記入した  
希望開取りと同じ開取り

② 抽選結果のお知らせ	① 抽選番号のお知らせ		
豊見城団地市改良住宅申込みについて公開抽選の結果、 あなたは	<table border="1"> <tr> <td>開取り</td> <td>3LDK</td> </tr> </table>	開取り	3LDK
開取り	3LDK		
1. 空家待ち順位 第 位です。	※本枠内を書いてください ※申込み整理票と同じ開取りを記入すること		
2. 残念ですが、落選です。	抽選会の日程等		
* 空家待ち特選当選者の方へ *	日時 令和3年1月22日(金)		
○空家待ち補充入居当選者には別途(決定通知書)及び 資格審査書類提出のご案内を郵送いたします。	・新型コロナウイルス感染防止対策として抽選会は、 【申込者の参加なし(来場なし)で行います】		
○資格審査後(失格者除く)、空き家が発生した際は空家 待ち順位に沿って、入居案内及び契約書類を郵送します。	・抽選結果ははがき②で全員に通知します。		
○電話による抽選結果のお問い合わせには、トラブル防止 のため、一切お答えできませんのでご了承ください。	・抽選結果は、公社ホームページや豊見城市役所 (都市計画課窓口)に一定期間掲載します。		
○抽選結果は、公社ホームページまたは豊見城市役所 (都市計画課)に一定期間掲載します。	お問い合わせ先: 沖縄県住宅供給公社 入居係 098-917-2206		

## ※赤太枠内のみ記入

こちらには記入しないでください

希望開取りを必ず  
記入してください。

○希望開取り、住所、氏名、  
連絡先は必ず記入してくだ  
さい。

※記入漏れ、誤りがあると  
失格となります。

○申込者は原則、世帯主と  
なります。

○連絡先は、原則、  
申込者本人の番号を記入  
してください。

※申込者本人以外の番号を  
記入する場合は、日中、  
公社との連絡が取れやす  
い番号を記入してください。

## 令和2年度 空家待ち募集 申込整理票

申込年月日 令和 年 月 日

※申込区分	一般 優遇( )	希望開取り	2DK ・ 2LDK ・ 3DK ・ 3LDK	〒901-0292 ( 様方 )
住所	豊見城市宜保1-1-1 〇〇アパート101			
フリガナ	トヨミキシツブシ イサヒコ			
氏名	豊見城 一郎	自宅TEL	(098)917-2206	
		携帯TEL	090(1234)5678	
		別居TEL	(098)850-5332	
市改良住宅に入居しようとする親族	氏名	生年月日	年齢	職業
	豊見城 一郎	昭47 1 2	48	建設業
	豊見城 華子	昭49 10 10	46	なし
	豊見城 太郎	平11 5 5	21	大学生
	豊見城 良子	平14 3 3	18	高3

問い合わせ： 沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課 (入居係)

電話 098-917-2206 (直)